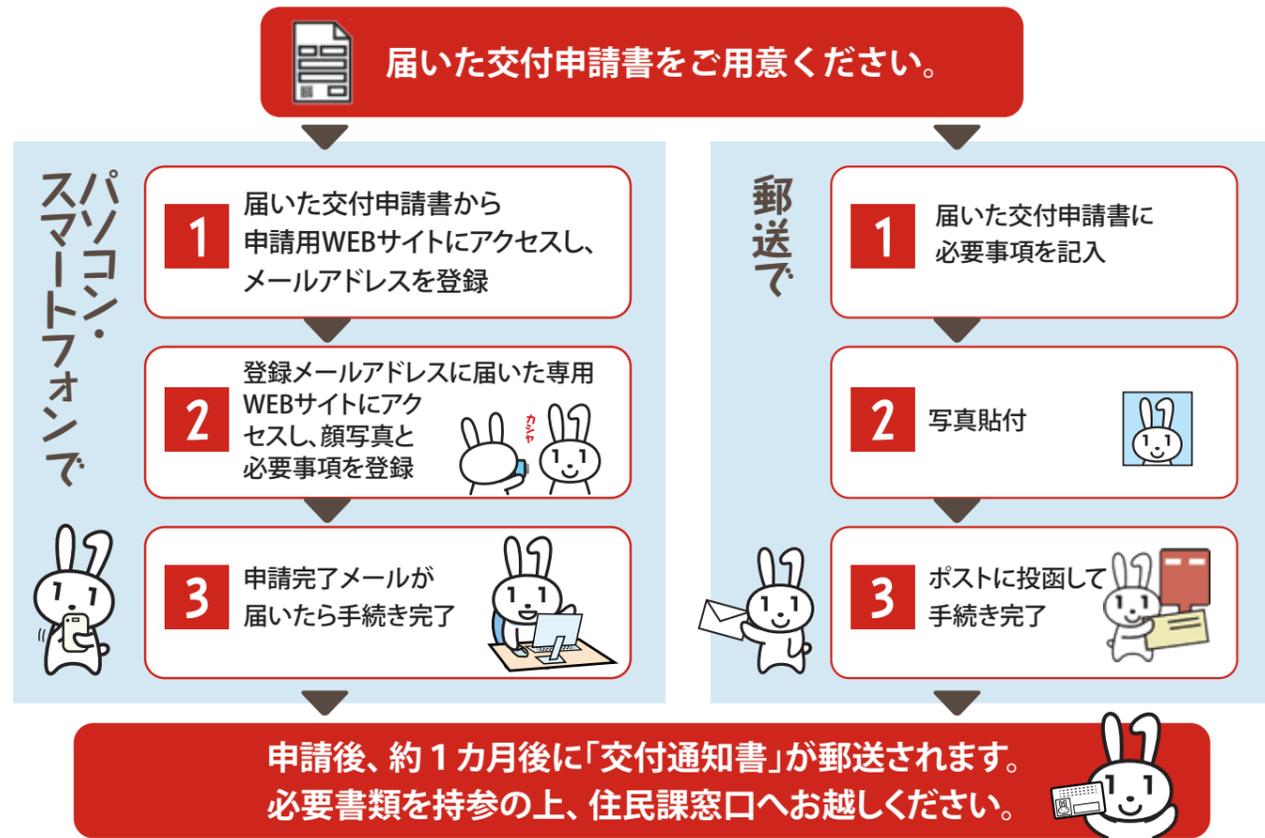


# マイナンバーカードを作しましょう！

マイナンバーカードを持っていない人に、順次、交付申請書が送付されています。なお、75歳以上の人には、2月末に送付済みです。交付申請書が届いた皆さん、この機会にマイナンバーカードを作しましょう。

問住民課住戸籍係 ☎028(677)6014



マイナンバーカードを取得した人は、申し込みや登録によりキャッシュレス決済サービスで使える20,000円分のポイントがもらえます。

令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請すると

**最大 20,000円分のマイナポイントがもらえます！**

- マイナンバーカードの新規取得等で **5,000円分**
- 健康保険証としての利用申し込みで **7,500円分**
- 公金受け取り口座の登録をすると **7,500円分**

マイナポイントを受け取るためには、9月30日(金)までにマイナンバーカードの申請をする必要があります。

マイナポイントの申請方法等、最新の情報はマイナポイント事業ホームページをご覧ください！

[マイナポイント](#)

**お問い合わせ**

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ **0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。 全日9:30~20:00

小学6年生~25歳の女性の皆さん！

公費で受けられます



## ワクチン接種で子宮頸がんを予防しましょう

子育て支援課子育て世代包括支援センター係 ☎028(677)6040

日本では、毎年約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっています。若年層で発症する割合が比較的高く、20歳代から増え始めます。30歳代までに、治療により子宮を失ってしまう人が、年間約1,000人います。

子宮頸がんの原因はHPV（ヒトパピローマウイルス）が原因と考えられています。子宮頸がんを苦しまないために、今からできることは「HPVワクチン接種」です。

HPVワクチンは、平成25年から令和3年度まで個別に接種をおすすめすることを一時的に差し控えていましたが、その後専門家会議で、安全性について特段の懸念が認められないこと、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められ、個別接種をおすすめする取り組みを再開しました。

### 〈定期接種対象〉

小学6年生~高校1年生相当の女子（平成18年4月2日~平成23年4月1日生まれ）

★町では、中学1年生の女子に令和4年4月に通知を送付しました。

### 〈キャッチアップ対象〉 定期接種対象に加えて

平成9年4月2日~平成18年4月1日生まれの女子（ワクチンの接種が完了していない人）

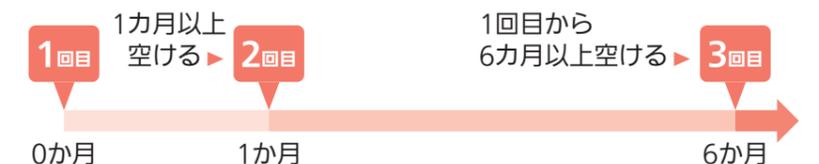
HPVワクチン接種の機会を逃してしまった人も、定期接種対象者と同様に公費で接種を受けることができます。  
 ※令和4年4月1日~令和6年3月31日に接種した場合のみ  
 ※定期接種対象の時期に3回の接種が済んでいない場合、残りの回数分を公費で受けられます。  
 ※令和4年4月以前に任意で2価または4価のワクチン接種を受けた人は、個別にご相談ください。

### ワクチンの接種回数と標準的なスケジュール

決められた間隔をあけて、同じワクチンを3回接種します。公費で受けることのできるワクチンは「2価ワクチン(サーバリックス)」「4価ワクチン(ガーダシル)」です。

接種を希望する人は、子育て支援課子育て世代包括支援センター係までお問い合わせください。

#### ● 2価ワクチン (サーバリックス)



#### ● 4価ワクチン (ガーダシル)

